

第147回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、本株主総会につきましては、株主様への情報提供の観点から、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面でお送りしております。

開催
日時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時 受付開始時刻 午前9時

開催
場所

東京都目黒区三田一丁目4番1号
(恵比寿ガーデンプレイス内)
ウェスティンホテル東京 地下2階
ギャラクシールーム

決議
事項

議案 取締役10名選任の件

目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー・環境事業	3
第147回定時株主総会招集ご通知	5
株主総会参考書類	10
事業報告	26
連結計算書類	65
計算書類	68
監査報告	71
株式事務のご案内・株価および売買高	77

経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

スローガン

熱く、高く、そして優しく

経営方針

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第147期（2022年度）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2022年度の世界経済は、コロナ危機から回復傾向をたどり、カーボンニュートラルやデジタル化関連への投資が拡大基調となったものの、素材・エネルギー価格の高騰や資材不足などによる高インフレが継続し、為替の急激な変化等もあり、プラスとマイナスが交錯する不安定な1年となりました。

このような環境下で当社は、2023年度中期経営計画に掲げる「売上高1兆円」、「営業利益率8%以上」という目標達成に向けて、当社グループ一丸となって取り組み、2022年度の連結業績において、売上・利益目標を全て達成することができました。売上高は創業以来初の1兆円超えとなる前期比992億円増の1兆94億円、営業利益は前期比140億円増の889億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比27億円増の613億円となり、過去最高を更新しました。中期経営計画の売上・利益目標を1年前倒しで達成し、とりわけ売上高1兆円の達成は大きな喜びであります。

以上の業績ならびに今後の投資計画等を勘案し、期末配当は1株につき60円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期に比べ15円増配の115円とさせていただきます。

2023年度は、2024年度から始まる3ヵ年の中期経営計画を新たに策定し、当社の目指す姿を描きます。世界は、気候変動も

含め、これまでの常識が通用しない大きな変化点にあります。こうした時代にあっても、当社が持続的に成長する企業であるためには、お客様や株主様から期待され信頼され、従業員にとって働きがいのある企業でなければならないと考えております。電機メーカーとしての使命を肝に銘じ、パワーエレクトロニクス技術に更に磨きをかけ、エネルギー・環境事業を通じてSDGsの発展および脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

当社は、今後も、経営理念に掲げるスローガン「熱く、高く、そして優しく」のもと、従業員・家族の安全と健康を最優先し、ステークホルダーの皆様方とのコミュニケーションを大切に、チーム力を高めてまいります。

今年度は、当社創立100周年にあたる記念すべき年となります。創立100周年を迎えることができますことに対し、関係皆様様に深く感謝申し上げますとともに、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役会長CEO

北澤通宏



富士電機のエネルギー・環境事業

富士電機は、コア技術であるパワー半導体とパワーエレクトロニクス技術のシナジーを徹底的に追求し、パワエレ、半導体、発電プラント、食品流通の4事業により、産業・社会インフラ分野において安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。

クリーンなエネルギー

エネルギーの安定供給

省エネ 自動化



事業で貢献するSDGs重点目標



再生エネルギーの拡大
エネルギー効率の改善



産業プロセスにおけるCO₂排出量削減
産業・社会インフラの強靱化



安全・安心な都市インフラサービスの構築
持続可能な輸送システム



天然資源の効率的な利用
化学物質・廃棄物の適正管理、放出の削減



製品を通じた社会のCO₂排出量削減
生産時の温室効果ガス排出量削減

川崎市川崎区田辺新田1番1号

(本本事務所
東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イースタワー)

富士電機株式会社

代表取締役会長CEO 北澤 通宏

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト「第147回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.fujielectric.co.jp/about/ir/stock/meeting/index17.html>)



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「富士電機」または「コード」に当社証券コード「6504」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。

なお、事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、8頁の「議決権行使のご案内」にしたがって、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 ウェスティンホテル東京 地下2階 ギャラクシールーム
東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）
3. 目的事項
- ▶ 報告事項 第147期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容、ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
 - ▶ 決議事項 議 案 取締役10名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項
- (1) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。
 - (2) 書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
 - (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。

以上

- 総会当日は、当社役員および係員につきましては、クールビズスタイルにて対応させていただきますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、本招集ご通知5頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しており、本招集ご通知には記載しておりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・株主総会へのご出席については、株主総会開催日時点の新型コロナウイルス感染状況や、ご自身の体調等を踏まえてご判断ください。
また、議決権行使書用紙または、インターネット等による議決権行使のご活用もご検討ください。
- ・ご来場される株主の皆様におかれましては、感染予防対策へのご協力をお願い申し上げます。
 - ご入場の際には、手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。
 - 会場内でのマスクの着用は任意とさせていただきます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fujielectric.co.jp>) においてお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の方法がございます。

株主総会にご出席されない株主様



1. 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

※議案について賛否をご表示されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2023年6月26日（月曜日）午後6時 到着分まで



2. インターネット等にて議決権を行使いただく場合

当社が指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使方法については [次頁](#) をご参照ください。

【インターネット等による議決権行使の際の注意点】

- ・複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。ただし、両方が同一日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

▶ 行使期限：2023年6月26日（月曜日）午後6時 入力分まで

株主総会にご出席される株主様



当日会場受付に議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。（ご捺印は不要です）

※本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状ならびに株主様ご本人および代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。

▶ 株主総会開催日時：2023年6月27日（火曜日）午前10時 受付開始時刻 午前9時

インターネット等*による議決権行使のご案内

* 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

提案の理由

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、次の10名の取締役（うち社外取締役4名）の選任をお願いするものであります。

当社は、2023年度を最終年度とする5カ年の中期経営計画「令和. Prosperity2023」に掲げる、「売上高1兆円」、「営業利益率8%以上」という経営目標を2022年度において1年前倒しで達成しました。2023年度は当社にとって創立100周年の記念すべき年であり、更なる成長に向けて、「成長戦略の推進」、「収益力の更なる強化」、「経営基盤の継続的な強化」を一層推し進めております。

常勤取締役（候補者番号1～6）については、当社の経営方針の遂行に必要な資質・経験等を勘案し、6名の候補者を決定しました。

社外取締役（候補者番号7～10）については、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、他社での経営経験、当社の事業に係るエネルギー・環境分野の知見および国際的な経験を含め、多面的な経営判断に必要な見識・経験、富士電機の経営に対する理解および19～23頁に記載の当社からの独立性等を総合的に勘案し、4名の候補者を決定しました。

当社の取締役会に必要な見識・経験について、「エネルギー・環境事業で持続可能な社会の実現に貢献」等の当社の経営方針、事業特性に照らし、「企業経営」、「財務・会計」、「グローバル」、「環境・社会」、「研究開発・技術・製造・DX」、「コーポレートガバナンス・法務・リスク」、「マーケティング・業界」の7つの分野と定義しています。

当社が各取締役候補者に期待する分野は、11～12頁をご参照下さい。

以上、10名の取締役の選任をご承認いただき、将来の事業成長に向け迅速かつ透明性の高い経営を執行する所存であります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、独立役員である社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」での審議および答申を経ております。

取締役候補者の現在の当社における地位・担当および当社が期待する分野

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位・担当	当社が取締役候補者に期待する分野						
			企業経営	財務・会計	グローバル	環境・社会	研究開発・ 技術・製造・DX	コーポレート ガバナンス・ 法務・リスク	マーケティング・ 業界
1	きたざわ 北澤 通宏 重 任	代表取締役 取締役会長CEO (最高経営責任者) 指名・報酬委員会委員	●	●	●		●	●	●
2	こんどう 近藤 史郎 重 任	代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者) 執行役員社長 技術開発担当 指名・報酬委員会委員	●		●		●		●
3	あべ 安部 道雄 重 任	取締役 執行役員専務 生産・調達担当 発電プラント事業担当			●	●	●		●
4	あらい 荒井 順一 重 任	取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当		●	●			●	
5	ほうせん 宝泉 徹 重 任	取締役 執行役員専務 半導体事業本部長					●		●
6	てつたに 鉄谷 裕司 重 任	取締役 執行役員常務 パワエレ インダストリー 事業本部長					●		●
7	たんば 丹波 俊人 重 任 社外取締役 独立役員	社外取締役 指名・報酬委員会委員長	●	●	●			●	
8	とみなが 富永由加里 重 任 社外取締役 独立役員	社外取締役	●				●	●	
9	たちふじ 立藤 幸博 新 任 社外取締役 独立役員		●		●	●	●	●	
10	やしろ 野城 智也 新 任 社外取締役 独立役員				●	●		●	

(注) 本株主総会参考書類における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を、また「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

候補者番号

きたざわ みちひろ

1

北澤 通宏

(1952年2月10日生)

所有する当社の株式数 …………… 44,800株

取締役在任年数 …………… 15年

取締役会出席回数 …………… 7/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1974年 4月 当社入社
- 1998年 4月 ユー・エス・富士電機社 取締役社長
- 2001年 6月 富士電機画像デバイス(株) 代表取締役社長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 取締役
- 2004年 6月 同社常務取締役
- 2006年 6月 同社専務取締役
- 2008年 4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2008年 6月 当社代表取締役 取締役副社長
- 2010年 4月 当社代表取締役 取締役社長
- 2011年 4月 当社執行役員社長
- 2022年 4月 当社代表取締役会長CEO (現在に至る)

▶ 当社における担当

最高経営責任者
指名・報酬委員会委員

取締役候補者とする理由

2008年に取締役に選任いただき、在任期間は15年となります。2010年4月より当社代表取締役社長となり、これまで当社経営を牽引してきました。また、2022年4月より代表取締役会長CEOを務めております。

長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい半導体事業などの経験や企業経営に関する見識に基づき、中長期的な経営戦略、経営計画の策定を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役会長CEOとして選定する予定です。

候補者番号

2

こんどう しろう

近藤 史郎

(1960年10月4日生)

所有する当社の株式数 …………… 13,600株

取締役在任年数 …………… 2年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 当社入社
- 2005年 4月 富士電機アドバンステクノロジー(株) 情報通信制御部長
- 2007年 4月 同社情報通信制御開発センター長
- 2007年 7月 同社取締役
- 2008年 7月 当社技術・事業戦略本部 技術戦略室 ゼネラルマネージャー
- 2010年 9月 富士電機企業管理(上海)社 副総経理(董事)
- 2012年 6月 富士電機(中国)社 総経理(董事長)
- 2013年 4月 当社産業インフラ事業本部計測制御システム事業部長
- 2014年 7月 当社産業インフラ事業本部産業プラント事業部長
- 2015年 4月 当社産業インフラ事業本部産業計測機器事業部長
- 2016年 4月 当社技術開発本部副本部長
- 2017年 4月 当社執行役員
当社技術開発本部長
- 2020年 4月 当社執行役員常務
- 2021年 6月 当社取締役
- 2022年 4月 当社代表取締役社長COO(現在に至る)
当社執行役員社長(現在に至る)

▶ 当社における担当

- 最高執行責任者
- 技術開発担当
- 指名・報酬委員会委員

取締役候補者とする理由

2021年に取締役に選任いただき、在任期間は2年となります。また、2022年4月より代表取締役社長COOを務めております。

事業部門、海外拠点、技術開発部門の責任者としての経験や、企業経営に関する見識に基づき、経営戦略、経営計画に基づいた事業執行を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長COOとして選定する予定です。

候補者番号

3

あ べ み ち お

安部 道雄

(1953年6月7日生)

所有する当社の株式数 …………… 23,400株

取締役在任年数 …………… 13年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1972年 4月 当社入社
- 2000年 4月 当社電機システムカンパニーエネルギー製作所 火力設計部長
- 2009年 7月 当社エグゼクティブオフィサー 当社ものづくり戦略室長
- 2010年 4月 当社シニアエグゼクティブオフィサー
- 2010年 6月 **当社取締役（現在に至る）**
- 2011年 4月 当社執行役員常務
- 2011年10月 当社生産・調達本部長
- 2012年 4月 **当社執行役員専務（現在に至る）**
- 2019年 3月 当社生産・調達本部長退任
- 2020年 4月 当社生産・調達本部長

▶ 当社における担当

- 生産・調達担当
- 発電プラント事業担当

取締役候補者とする理由

2010年に取締役に選任いただき、在任期間は13年となります。
発電プラントを中心としたものづくり等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、グローバルサプライチェーン構築および発電プラント事業の強化を推進する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

あらい じゅんいち

荒井 順一

(1957年10月12日生)

所有する当社の株式数 12,000株

取締役在任年数 7年

取締役会出席回数 13/13回



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1982年 4月 当社入社
- 1989年 7月 ユー・エス・富士電機社出向
- 2002年 2月 当社電子事業本部事業統括部企画部長
- 2003年10月 富士電機デバイステクノロジー(株) 経営企画本部経営企画部長
- 2007年 4月 同社半導体事業本部事業統括部副統括部長
- 2008年 4月 同社半導体事業本部事業統括部長
- 2008年 7月 当社技術・事業戦略本部事業戦略室 事業企画担当ゼネラルマネージャー
- 2009年 6月 当社エグゼクティブオフィサー
- 2009年 7月 当社経営企画室長
- 2010年 4月 メタウォーター(株) 社長付
- 2010年 7月 同社取締役
同社管理本部長
- 2012年 4月 当社執行理事
当社経営企画本部経営企画室長
- 2013年 4月 当社執行役員
- 2016年 4月 当社執行役員常務
当社経営企画本部長 (現在に至る)
- 2016年 6月 当社取締役 (現在に至る)
- 2020年 4月 当社執行役員専務 (現在に至る)

▶ 当社における担当

- 経営企画本部長
- 輸出管理室長
- コンプライアンス担当

取締役候補者とする理由

2016年に取締役に選任いただき、在任期間は7年となります。
 長期にわたる海外勤務、および技術革新が著しい半導体事業等の経験や企業経営に関する見識に基づき、経営企画本部長として管理業務全般を統括する職責を担うべく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ほうせん

宝泉

とおる

徹

(1960年6月25日生)

所有する当社の株式数 …………… 4,500株

取締役在任年数 …………… 1年

取締役会出席回数 …………… 9/10回

(注) 同氏は、2022年6月28日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1983年 4月 当社入社
- 2003年10月 富士日立パワーセミコンダクタ(株) 松本事業所副事業所長
- 2006年 2月 富士電機デバイステクノロジー(株)
半導体事業本部情報・電源事業部商品技術センター ゼネラルマネージャー
- 2007年 9月 同社半導体事業本部情報・電源事業部副事業部長
- 2008年 4月 同社半導体開発営業本部営業統括部商品企画部長
- 2008年 7月 同社半導体事業統括部ディスクリート・IC部長
- 2009年 1月 同社半導体事業本部事業戦略統括部副統括部長
- 2009年10月 富士電機システムズ(株)
半導体事業本部半導体統括部副統括部長
- 2011年 4月 当社電子デバイス事業本部パワー半導体事業部長
- 2013年 4月 当社電子デバイス事業本部事業統括部長
- 2017年 4月 当社執行役員
当社電子デバイス事業本部副本部長
- 2018年 4月 当社電子デバイス事業本部長
- 2019年 4月 当社執行役員常務
- 2021年 4月 **当社半導体事業本部長 (現在に至る)**
- 2022年 4月 **当社執行役員専務 (現在に至る)**
- 2022年 6月 **当社取締役 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

半導体事業本部長

取締役候補者とする理由

2022年に取締役に選任いただき、在任期間は1年となります。

当社が成長分野と位置付ける半導体事業における重要な職務の経験や、企業経営に関する見識に基づき、半導体事業部門の責任者としての職責を担うべく、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

てつたに ひろし

鉄谷 裕司

(1963年11月18日生)

所有する当社の株式数 …………… 2,900株

取締役在任年数 …………… 1年

取締役会出席回数 …………… 10/10回

(注) 同氏は、2022年6月28日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。



重任

▶ 略歴、当社における地位および担当

- 1986年 4月 当社入社
- 2008年 7月 富士電機システムズ(株)
ドライブ事業本部ドライブ統括部ドライブ機器技術部長
- 2009年 4月 当社ドライブ事業本部複合商品ソリューション統括部長
- 2010年 4月 当社環境ソリューション本部輸送ソリューション事業部
搬送システム統括部長
- 2011年 4月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部駆動企画部統括部長
- 2013年10月 当社パワエレ機器事業本部ドライブ事業部長
- 2017年 4月 当社パワエレシステム事業本部副本部長
当社パワエレシステム事業本部ファクトリーオートメーション事業部長
- 2019年 4月 当社執行役員
当社パワエレシステム インダストリー事業本部長
- 2021年 4月 当社執行役員常務 (現在に至る)
- 2021年 9月 当社パワエレ インダストリー事業本部長 (現在に至る)
- 2022年 6月 当社取締役 (現在に至る)

▶ 当社における担当

パワエレ インダストリー事業本部長

▶ 重要な兼職の状況

上海電気富士電機電気技術(無錫)社 董事長

取締役候補者とする理由

2022年に取締役に選任いただき、在任期間は1年となります。
当社が成長分野と位置付けるパワエレ事業における重要な職務の経験や、企業経営に関する見識に基づき、パワエレ事業部門の責任者としての職責を担うべく、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

たんば としひと

7

丹波 俊人 (1950年3月13日生)

所有する当社の株式数 …………… 2,100株

取締役在任年数 …………… 7年

取締役会出席回数 …………… 13/13回



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1972年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2001年 6月 同社執行役員 生活資材部門長
- 2003年 6月 同社代表取締役常務 生活資材・化学品カンパニープレジデント
- 2005年 4月 同社代表取締役専務 経営企画担当役員
- 2006年10月 同社代表取締役専務 経営管理担当役員
- 2008年 4月 同社代表取締役副社長 社長補佐 海外分掌役員
- 2010年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐
- 2011年 6月 東京センチュリーリース(株) (現東京センチュリー(株)) 顧問
- 2011年 6月 同社代表取締役会長
- 2016年 6月 **当社社外取締役 (現在に至る)**
- 2020年 4月 東京センチュリー(株)取締役
- 2022年 6月 **当社特別参与 (現在に至る)**

▶ 当社における担当

指名・報酬委員会委員長

▶ 重要な兼職の状況

東京センチュリー(株)特別参与

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2016年に社外取締役として選任いただき、在任期間は7年となります。同氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見に基づき経営全般に関し有用な助言、提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、積極的に意見を述べております。上記のとおり、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

当社は、同氏が特別参与を務めている東京センチュリー(株)との間に営業取引関係がありますが、2022年度における同社との取引金額は約10億円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、および同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

8

とみなが ゆかり

富永 由加里 (1958年4月19日生)

所有する当社の株式数 …………… 100株

取締役在任年数 …………… 1年

取締役会出席回数 …………… 9/10回

(注) 同氏は、2022年6月28日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会の出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。



重任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1981年 4月 日立コンピュータコンサルタント(株) (現株日立ソリューションズ) 入社
- 2010年10月 同社産業・流通システム事業本部 第一産業・流通システム事業部アプリケーションシステム本部長
- 2011年 4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部流通ソリューション事業部副事業部長
- 2012年 4月 同社執行役員 産業・流通システム事業本部流通ソリューション事業部長
- 2013年 4月 同社執行役員 金融システム事業本部金融システム事業部長
- 2014年 4月 同社常務執行役員 金融システム事業本部長
- 2015年 4月 同社常務執行役員 社会イノベーション推進本部長
同社営業統括本部副統括本部長
- 2015年10月 同社常務執行役員 【分掌：社会イノベーションシステム事業担当】
- 2016年10月 同社常務執行役員 品質保証統括本部長
- 2019年 4月 同社社長付 【チーフダイバーシティオフィサーCDO】
- 2020年 4月 同社本部長
- 2020年 6月 森永乳業(株) 社外取締役 (現在に至る)
- 2021年 6月 (株)ヤシマキザイ社外取締役 (現在に至る)
- 2021年 7月 SBテクノロジー(株) 顧問
- 2022年 6月 同社社外取締役 (現在に至る)
当社社外取締役 (現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

- 森永乳業(株)社外取締役
- (株)ヤシマキザイ社外取締役
- SBテクノロジー(株)社外取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

2022年に社外取締役として選任いただき、在任期間は1年となります。同氏は、事業会社において、当社の事業活動に関連の深い様々な事業分野における重要な職務を経験したほか、上場会社の社外取締役を務めるなど、企業経営に関する幅広い見識と経験を有しております。当該知見に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

当社は、同氏がチーフダイバーシティオフィサーを務めていた(株)日立ソリューションズとの間に営業取引関係がありますが、2022年度における同社との取引金額は約14百万円であり、同年度における当社の同社に対する売上高、および同社の当社に対する売上高はともに、当社または同社の総売上高の1%未満であります。

候補者番号

たちふじ ゆきひろ

9

立藤 幸博

(1960年10月12日生) 所有する当社の株式数 0株



新任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1985年 4月 三菱製紙(株)入社
- 1999年 4月 Mitsubishi HiTec Paper Bielefeld 新商品開発課長
- 2013年 6月 三菱製紙(株) 執行役員
同社高砂工場長
同社洋紙事業部副事業部長
同社イメージング事業部副事業部長
同社機能材事業部副事業部長
- 2016年 1月 同社上席執行役員
- 2018年 1月 同社常務執行役員
- 2019年 6月 同社代表取締役社長
- 2022年 4月 同社取締役 相談役
- 2022年 6月 同社相談役 (現在に至る)

▶ 重要な兼職の状況

三菱製紙(株)相談役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

新任の取締役候補者であります。

同氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該知見を活かし、当社の業務執行に対する有用な助言および監督を行っていただくことが期待されることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

やしろともなり

野城 智也

(1957年7月2日生)

所有する当社の株式数 0株



新任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位

- 1985年 4月 建設省 建築研究所 研究員
- 1991年 4月 武蔵工業大学 建築学科 助教授
- 1994年10月 英国Reading大学 visiting research fellow
- 1998年 4月 東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤工学専攻 助教授
- 1999年10月 同大学 生産技術研究所 助教授
- 2001年 4月 同大学 生産技術研究所 教授
- 2009年 4月 同大学 生産技術研究所 所長
- 2013年 4月 同大学 副学長
- 2018年12月 同大学 価値創造デザイン人材育成研究機構 機構長
- 2023年 3月 同大学退職
- 2023年 4月 高知工科大学 教授（現在に至る）
東京都市大学 特任教授（現在に至る）

▶ 重要な兼職の状況

- 高知工科大学 教授
- 東京都市大学 特任教授

社外取締役候補者とする理由および期待される役割の概要

新任の取締役候補者であります。

同氏は、会社経営に関与したことがありませんが、サステナブル建築、イノベーションのマネジメントの専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、その知見を活かし、経営全般に関する有用な助言および監督を行っていただくことが期待されることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社は、同氏が副学長を務めていた東京大学を運営する国立大学法人東京大学との間に営業取引関係がありますが、2022年度における同法人との取引金額は約36百万円であり、同年度における当社の同法人に対する売上高、および同法人の当社に対する経常収益はともに、当社の総売上高または同法人の総経常収益の1%未満であります。

取締役候補者に関する特記事項

【当社との特別の利害関係】

- ・各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

【社外取締役候補者に関する事項】

- ・取締役候補者のうち、丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏は、社外取締役候補者であります。
- ・社外取締役候補者各氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定、または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・社外取締役候補者各氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

【社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要】

当社は、法令および定款に基づき、社外取締役候補者である丹波俊人氏、富永由加里氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。本議案が承認された場合、各氏との間の当該契約の効力は継続するとともに、新たに立藤幸博氏、野城智也氏との間でも同様の契約を締結する予定です。

- ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。
- ・契約締結後も、社外取締役としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する。

【取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要】

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填することとしております。被保険者は全ての取締役（社外取締役含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者の独立性に関する事項

【会社法施行規則に定める事項】

- ・丹波俊人、富永由加里、立藤幸博、野城智也の4氏は、過去に当社またはその子会社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。
- ・上記の4氏は、会社法施行規則に定める当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去10年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。

【金融商品取引所 有価証券上場規程に定める事項】

- ・当社は、丹波俊人氏、富永由加里氏を金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、当該届出を継続するとともに、新たに立藤幸博氏、野城智也氏についても独立役員として届け出る予定です。

【ご参考】【独立社外役員にかかる独立性基準】

当社は、東京証券取引所をはじめとした国内金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当該候補者は当社に対する十分な独立性を有すると判断します。

(1) 主要株主

当社の主要株主（議決権保有割合10%以上の株主）またはその業務執行者である者

(2) 主要取引先

当社の取引先（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントまたは法律事務所、監査法人もしくは税理士法人その他のコンサルティング・ファームを含む）で、過去3事業年度において毎年、取引額が当社または相手方の年間連結総売上の2%を超える取引先またはその業務執行者である者

(3) メインバンク等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはそれらの業務執行者である者

(4) 会計監査人

当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者

(5) 寄付先

過去3事業年度において毎年、1,000万円を超えかつその年間総収入の2%を超える寄付を当社から受けている組織の業務執行者である者

【ご参考】【政策保有株式に関する方針】

当社は、投資先企業との関係維持・強化等を目的として、上場株式を政策的に保有しています。当社は、政策保有株式を縮減することを基本方針とし、これらの政策保有株式については、その保有に一定の合理性が認められる場合でも、経営や事業への影響に留意しつつ縮減を図っていきます。

上記の基本方針に基づき、2019年3月末時点で102銘柄保有していた上場株式を、2023年3月末時点では、17銘柄まで縮減しています。

なお、保有合理性については、以下の観点から定期的に取り締役会で評価し、その評価内容を開示します。

- ・投資先企業との関係維持・強化等の必要性
- ・資本コストとリターンの比較

政策保有株式の議決権に関しましては、発行会社の適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使します。必要がある場合には、議案の内容等について発行会社と対話します。

政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額

(単位：銘柄、百万円)

区分		2021年度末	2022年度末	増 減
上場株式	銘柄数	45	17	▲28
	貸借対照表計上額	98,048	82,555	▲15,493
非上場株式	銘柄数	69	68	▲1
	貸借対照表計上額	3,998	3,970	▲27
合 計	銘柄数	114	85	▲29
	貸借対照表計上額	102,046	86,525	▲15,521

※2022年度末においては、上記の他にみなし保有株式が2,443百万円あり、政策保有株式（みなし保有株式を含む）の合計額は88,968百万円となります。これは2022年度末における連結純資産残高の15.6%となります。
みなし保有株式の金額は、2022年度末の時価に保有株式数を乗じて算出しております。

以 上

当期における事業活動の状況

全体概況

当社は、2022年度を中期経営計画「令和. Prosperity2023」（2023年度売上高1兆円、営業利益率8.0%以上）の達成に向けた重要な1年と位置づけ、パワエレ事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、および、ESG（環境、人財、ガバナンス）を中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推し進めました。

当期における当社を取り巻く市場環境は、カーボンニュートラルに向けた世界各国の取り組みやデジタル化の加速を背景に、自動車の電動化、省エネ、デジタルインフラ等の継続したニーズの高まりにより、製造業やデータセンター等の設備投資が堅調に推移しました。その一方で、中国においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等により、設備投資は低調に推移しました。また、エネルギー価格の上昇や素材価格の高騰の他、資材不足、更には為替の急激な変動など、世界のサプライチェーンにおいて、先行きが不透明な状況が継続しました。

このような環境のもと、当社は、旺盛な需要

に対応したパワー半導体生産能力増強に加え、顧客需要に対応した生産体制の柔軟化、部材調達難に対するサプライチェーン最適化の取り組みを継続して実施しました。

当期の連結業績の売上高は、部品供給不足による生産制約の影響が一部の部門にみられたものの、全ての部門が増加し、前期に比べ992億円増加（11%増加）の10,094億円となりました。

損益面では、素材価格高騰や動力費の影響を受けたものの、物量の増加に加え、製品販売価格の値上げや原価低減の推進、為替影響等により、営業損益は前期に比べ140億円増加の889億円（営業利益率8.8%）となりました。

経常損益は前期に比べ85億円増加の878億円、親会社株主に帰属する当期純損益は前期に比べ27億円増加の613億円となり、売上高、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益いずれも、過去最高を更新し、中期経営計画「令和. Prosperity2023」で掲げた売上高1兆円をはじめとした業績目標を1年前倒しで達成しました。

当期の連結経営成績は次のとおりです。

◆ 当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第147期 2022年度	対前期
売上高	10,094億円	992億円増加
営業損益	889億円	140億円増加
経常損益	878億円	85億円増加
親会社株主に帰属する当期純損益	613億円	27億円増加
1株当たり当期純損益	429.50円	18.82円増加
総資産	11,816億円	644億円増加

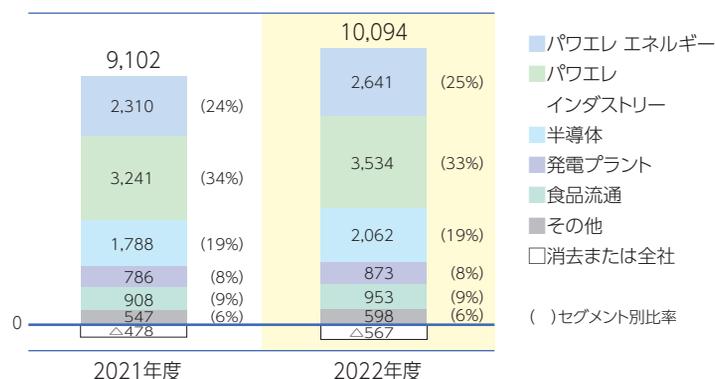
事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第146期 2021年度	第147期 2022年度	前期比
パワエレ エネルギー	売上高	2,310	2,641	114%
	営業損益	212	269	127%
パワエレ インダストリー	売上高	3,241	3,534	109%
	営業損益	238	249	104%
半 導 体	売上高	1,788	2,062	115%
	営業損益	271	322	119%
発 電 プ ラ ント	売上高	786	873	111%
	営業損益	31	36	114%
食 品 流 通	売上高	908	953	105%
	営業損益	30	44	145%
そ の 他	売上高	547	598	109%
	営業損益	28	37	132%
小 計	売上高	9,580	10,661	111%
	営業損益	811	956	118%
消 去 ま た は 全 社	売上高	△478	△567	—
	営業損益	△63	△67	—
合 計	売上高	9,102	10,094	111%
	営業損益	748	889	119%

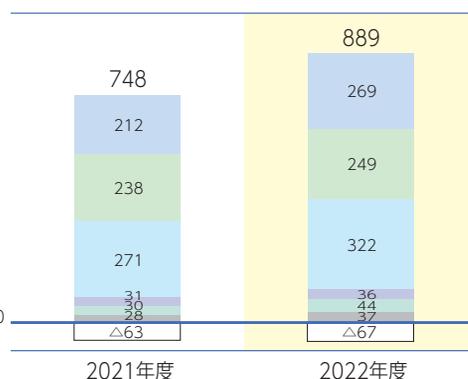
● 事業セグメント別売上高

(単位：億円)



● 事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



- (注) 1. 当期より、組織構造の変更に伴い、「パワエレ エネルギー」および「パワエレ インダストリー」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しております。
 なお、前期の報告セグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。
2. 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

事業セグメント別の状況

パワエレ エネルギー

主要な事業内容

《エネルギーマネジメント》

変電設備、
エネルギーマネジメントシステム

《施設・電源システム》

無停電電源装置（UPS）、
電機盤

《器具》

受配電・制御機器



売上高は前期比14%増加の2,641億円となり、営業損益は前期比57億円増加の269億円となりました。

施設・電源システム分野および器具分野の需要拡大を主因に、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、前期の産業向け変電機器の大口案件影響等により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・施設・電源システム分野は、国内外のデータセンターおよび半導体メーカー向け案件の需要が大幅に拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・器具分野は、工作機械および半導体製造装置等の国内を中心としたセットメーカーの需

要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

パワエレ インダストリー

主要な事業内容

《オートメーション》

インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム

《社会ソリューション》

鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、放射線機器・システム

《設備工事》

電気工事、空調設備工事

《ITソリューション》

ICTに関わる機器・ソフトウェア



売上高は前期比9%増加の3,534億円となり、営業損益は前期比11億円増加の249億円となりました。

オートメーション分野やITソリューション分野の需要増加により、売上高は前期を上回りました。営業損益は、素材価格の高騰や部材調達難による影響はあったものの、ITソリューション分野を中心とした需要増等により、前期を上回りました。

- ・オートメーション分野は、中国において新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、その他の地域における需要増加および為替影響等により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・社会ソリューション分野は、船舶向けおよ

び鉄道車両向けの案件が減少し、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。

- ・設備工事分野は、電気設備工事の需要が増加し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、文教および民需分野の大口案件等の需要増により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

パワエレTOPICS



まるごとビジネスによる省エネ・安定稼働への貢献

情報システムのクラウド化や電子商取引の進展によりデータセンターの建設が増加するなか、当社は電気設備を一括で請け負うまるごとビジネスの拡大に取り組んでいます。業界最高クラスの省エネを実現する無停電電源装置（UPS）や、省スペースを実現するスイッチギヤなどの設備に加え、設備の運転管理や保全管理を効率化するシステムを拡充し、省エネと安定稼働に貢献しています。



無停電電源装置



スイッチギヤ

カーボンニュートラル関連ビジネスの拡大

企業や自治体からカーボンニュートラルに係る相談を受ける専門部署を設置し対応を始めました。蓄電池等を活用した電力需給バランスの調整や、地域でエネルギーの運用を最適化するためのエネルギーマネジメントシステムなど、多くの引き合いを頂き商談を開始しています。様々な商材、技術を組み合わせて当社の総合力を発揮し、カーボンニュートラル関連ビジネスの拡大を図ってまいります。



地域のエネルギーを最適化

東南アジア、インド事業の拡大

海外事業の拡大に向け、注力地域である東南アジアとインドでは、省エネに貢献するインバータやデータセンター向けUPS、素材プラント向け駆動制御システムを中心に売上を拡大しました。地産地消に加え、現地のニーズに合わせた地設を推進し、更なる顧客分野の拡大を図ります。



灌漑用ソーラーポンプ向け
インバータ



データセンター向け
UPS

半導体

主要な事業内容

《半導体》

産業用・自動車用パワー半導体



前期比15%増加



前期比51億円増加

売上高は前期比15%増加の2,062億円となり、営業損益は前期比51億円増加の322億円となりました。

- ・半導体分野は、ディスク媒体事業からの撤退影響があったものの、電動車（xEV）向けおよび産業分野向けのパワー半導体の需

要拡大および為替影響により、売上高は前期を上回りました。また、営業損益も、パワー半導体の生産能力増強に係る費用の増加や素材価格および動力費の高騰影響があったものの、高操業の維持による生産および売上の増加により、前期を上回りました。

TOPICS

自動車向けパワー半導体の生産能力増強

自動車の電動化に伴うパワー半導体の需要拡大に対し、国内外でパワー半導体の生産能力増強を進めています。2022年度は半導体事業として過去最大となる年間666億円の設備投資を行いました。今後はさらなる省エネを実現するSiCパワー半導体の生産能力増強投資にも注力し、自動車の電動化と省エネに貢献します。



自動車向けIGBTモジュール

発電プラント

主要な事業内容

《再生可能・新エネルギー》

地熱発電、水力発電、太陽光発電、
風力発電、燃料電池

《火力発電》

《原子力関連設備》



前期比11%増加



前期比4億円増加

売上高は前期比11%増加の873億円となり、
営業損益は前期比4億円増加の36億円となり
ました。

・発電プラント分野は、再生可能エネルギー
の大口案件および案件差等により、売上高、
営業損益ともに前期を上回りました。

TOPICS

再生可能エネルギー事業の拡大

エネルギーの脱炭素化が進むなか、火力発電から
地熱、水力、太陽光、風力（再生可能エネルギー）
や原子力などのCO₂非排出分野とサービス事業へシ
フトするポートフォリオの変革を推進しています。
2022年度は地熱発電設備として単機容量世界最大
となるニュージーランドのタウハラ地熱発電所の工
事を進め、アフリカで2件目となる地熱発電設備を
受注しました。今後もグローバルで再生可能エネ
ルギーの拡大に貢献します。



建設中のタウハラ地熱発電所
(ニュージーランド)

食品流通

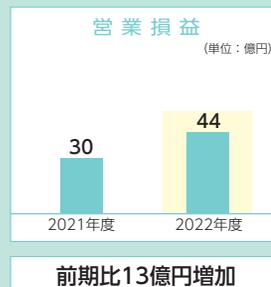
主要な事業内容

《自販機》

飲料自販機、食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器



売上高は前期比5%増加の953億円となり、営業損益は前期比13億円増加の44億円となりました。

- ・自販機分野は、中国の子会社における貸倒引当金計上等による損益悪化影響があったものの、国内の需要拡大に加え、原価低減の推進等により、売上高、営業損益ともに

前期を上回りました。

- ・店舗流通分野は、前期の金銭機器の大口案件影響により、売上高は前期を下回りましたが、営業損益は原価低減の推進等により、前期を上回りました。

TOPICS

環境性能を高めた高付加価値機の拡充

コンプレッサ（圧縮機）へのインバータ搭載などにより従来機比20%の省エネを実現した自動販売機や環境負荷の少ない冷媒を採用したショーケースなど、環境性能を高めた高付加価値商材の拡充を図っています。当社のコア技術である冷熱技術を生かし、温室効果ガス排出削減を推進します。



サステナ自販機シリーズ

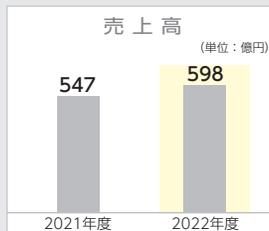


環境型ショーケース

その他

主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



前期比9%増加



前期比9億円増加

売上高は前期比9%増加の598億円となり、営業損益は前期比9億円増加の37億円となりました。

研究開発

当期におきましては、パワー半導体、パワーエレクトロニクス、計測・制御、冷熱などのコア技術を活用して、創エネルギーからエネルギー安定供給や省エネルギー、自動化、モビリティの電動化などに貢献する研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

パワエレ エネルギー分野では、東南アジアを中心としたグローバル市場向けに、省スペースを実現したスイッチギヤ[VC-V20A-1]を開発し発売しました。電界計算に基づく独自の耐電圧予測技術により絶縁構造を最適化し設置面積を当社従来機種に比べて20%縮小するとともに、短絡事故時に発生する高温・高圧のホットガスを瞬時に冷却する構造を排気部に採用することで建屋外への放出を不要とし、設置場所の自由度が向上しました。

パワエレ インダストリー分野では、国内外の中小規模産業プラント向けに、顧客課題に応じた柔軟なシステム構築と高い信頼性を実現したオートメーション監視制御システム[MICREX-VieW FOCUS Evolution]を開発し発売しました。産業プラントにおける幅広い運用ノウハウを活かしたライブラリを準備し、専門的な知識がなくても簡単・スピーディにシステムが構築できます。また、プラント設備のデータを複数台のオペレータマシンが保持する冗長構成により、いずれかが故障してもプラント設備の継続運転とデータの自動復旧ができるため、プラントの安定運転に貢献します。

半導体分野では、xEV（電動車）向け製品の系列拡大として、従来に比べて低損失化した新RC-IGBTチップおよび第4世代冷却器を

搭載し、小型化を実現した直接水冷型パワーモジュール750V/800A品を開発し量産を開始しました。車載向け製品として600A、800A、1,200A品をラインアップしたことで、さまざまなモータ出力の電動車に幅広く対応できます。加えて、2024年以降のxEVのさらなる小型軽量化、高効率化に貢献する次世代IGBTおよびSiC技術を開発しています。

発電プラント分野では、マイクログリッドや風力発電サイト向けの蓄電池システムで要求される停電時の自立運転機能を付加した、大容量（2MVAクラス）の蓄電池型PCSを開発しています。これにより再生可能エネルギーの普及拡大に貢献します。

食品流通分野では、地球温暖化防止に向けて、省エネ性能を向上させた「サステナ自販機シリーズ」を開発し発売しました。コンプレッサの高効率化や、庫内構造と断熱材の最適化による侵入熱量の低減などを進めることにより、当社前年度機と比べて年間消費電力量を最大20%削減し、業界最高レベルの省エネを実現しました。また、自社開発のMCU（双方向通信端末）を活用し、売上や在庫などのデータを遠隔地からリアルタイムで確認することにより、オペレータの作業効率を向上させ、省人・省力化にも貢献します。



「MICREX - VieW FOCUS Evolution」画面

設備投資

当期におきましては、半導体の生産能力増強ならびに、パワエレの収益拡大に向けた設備投資を行い、リースを含め総額841億円を投資しました。

主な内容は次のとおりです。

半導体分野では、自動車の電動化や再生可能エネルギーの需要の高まりから、パワー半導体チップ生産能力増強のためのマレーシア富士電機社への大型投資、およびIGBTモジュール生産能力増強のための国内外拠点への投資を実施しました。

パワエレ分野では、グローバル市場への展開を狙いとして、鈴鹿工場および富士電機インド社では、プラットフォーム設計*されたインバータの生産設備を新たに導入しました。

資金調達

当期はフリーキャッシュ・フローを原資に借入金の返済を行いました。

上記の結果、当期末の社債および借入金の

また、富士電機インド社では現地顧客のニーズに対応するデータセンター向け無停電電源装置（UPS）、太陽光発電システム向けパワーコンディショナの生産体制を構築し、製品競争力の向上、収益拡大を推進しています。

温室効果ガス排出削減に向けた環境投資として、コージェネレーションシステムを山梨工場に増設しました。また、温暖化係数の高い絶縁用ガス削減のための生産設備開発や除害装置の導入、省エネ機器を採用した設備への更新などにより「環境ビジョン2050」達成への取り組みを推進しています。

*プラットフォーム設計：開発期間の短縮や調達・生産コストの低減などを目的として主要構成部品を共通化した設計。

残高は前期に対し358億円減の1,105億円となりました。

ESGの取り組み

経営方針に「エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する」「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮する」を掲げるとともに、「経営理念」「経営方針」に基づき、当社とその社員が社会的責任を果たすための行動のあり方を定めた「企業行動基準」において、人権尊重や社員の健康と安全、地球環境保護ならびにお客様、お取引先様、株主様をはじめとするステークホルダーとの良好な関係構築、コンプライアンスおよびリスクマネジメントの徹底を明記し、実践しています。

「2023年度中期経営計画」では、持続的成長に向けた経営基盤の強化に向け、「環境」「人権・人財」「ガバナンス」視点での施策を推進しています。ここではその主な取り組みについてご説明します。

1. 環境の取り組み

世界的なカーボンニュートラルに向けた動きや日本政府の「脱炭素」目標等を踏まえ、「環境ビジョン2050」とその中間目標である「2030年度目標」を設定しています。お取引先様を含むサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減に向け、自社製品による社会のCO₂排出量削減に貢献するとともに、自社生産時の温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

● 「脱炭素社会の実現」

生産時の温室効果ガス排出量削減の主要施策として、自社太陽光発電設備の2023年度の設定完了を目指し、国内外製造拠点への導入を進めています。

「環境ビジョン2050」

富士電機の革新的クリーンエネルギー技術・省エネ製品の普及拡大を通じ「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を目指します	
脱炭素社会の実現	サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指します
循環型社会の実現	環境負荷ゼロを目指すグリーンサプライチェーンの構築と3Rを推進します
自然共生社会の実現	企業活動により生物多様性に貢献し生態系への影響ゼロを目指します

「2030年度目標」

産業革命前と比較した気温上昇を1.5℃に抑えるため、以下の目標達成を目指します。

- サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量を2019年度比で46%超削減
- 生産時の温室効果ガス排出量を2019年度比で46%超削減
- 製品による社会のCO₂削減貢献量を5,900万トン超/年

●TCFDに基づく情報開示

2022年3月に開示した気候変動に起因する「リスク・機会」と「適応策」をもとに、リスク・機会のサプライチェーン全体での分析を行うとともに、重要なリスクが当社に与える影響を評価しました。

事業機会については、カーボンニュートラルに向けた技術開発・新製品開発のニーズ、再生可能エネルギー・省エネ関連製品の需要の増加を想定しています。

リスクについては、異常気象多発に伴う浸水等の被害による生産活動停止を重要リスクと判断し、ハザードマップに基づく事業継続への悪影響が想定される生産拠点ならびに取引先の特定を行いました。当社生産拠点においては、被害の極小化に向けた実行計画を取りまとめ、対策に着手しました。部材調達においては複数拠点からの供給体制を確立し、被災時の部品供給の安定化を図ります。

加えて、生産活動における温室効果ガス排出量削減に向けた環境投資等の経費増加について評価しました。

2. 人権・人財の取り組み

「人を大切に作る＝従業員ファースト」を経営の重要課題として環境づくりを推進しています。社員の成長を会社の持続的な成長・繁栄に繋げ、事業活動を通じて得た利益を社員、

株主の皆様、社会に還元する好循環の実現を目指し、社員の活躍推進や人財育成などの「人への投資」にも積極的に取り組んでいます。

●人権尊重の取り組み

「従業員の人権に関する方針」に基づき、人権デュー・デリジェンスに取り組んでいます。2022年度は国際基準に準拠した人権アセスメントの調査項目数を拡大し、国内外の事業所、連結子会社を対象に実施し、改善の必要性が確認された子会社に改善指導を実施しています。また、アセスメントの実施頻度を増やし、実効性向上を図りました。

●経営人財の育成強化

部門や事業のリーダーの早期の発掘と、将来の経営層候補者の継続的な育成に取り組んでいます。育成計画書に基づく効果的なOJTと選抜研修により、必要な経験・スキルを修得する育成プログラムを実施しています。加えて、ライン統括職の計画的育成をねらいとした「ライン後継者計画制度」と組み合わせにより実効性を高めています。

●働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進

全社活動である「Pro-7」の一環として、業務品質や業務効率の向上につながる働き方

改革と、ワーク・ライフ・バランスの実現の観点より様々な取り組みを進めています。

生産性の高い働き方を実践している社員に手当を支給する「スマートワークインセンティブ」を導入しました。

産後パパ育休制度や育児休業の分割取得制度を創設し、家庭との両立を支援する制度の整備・活用を推進しています。

●社員意識調査の継続実施

毎年社員意識調査を実施し、社員が持つ力を最大限に発揮できる就業環境づくりに活用しています。「経営方針の理解度」や「富士電機で働く満足度」などを、トレンド分析を通じて課題を抽出し、組織マネジメントの改善を図っています。中間管理職（課長職）のラインマネジメントの改善を課題と認識し、キャリア・業務目標制度の導入やライン課長職対象の教育プログラム強化に取り組んでいます。

3. ガバナンスの取り組み

健全性、効率性、透明性、実効性あるガバナンス体制および法令・社会規範の遵守徹底を図るコンプライアンス体制を構築し推進するとともに、リスクマネジメントの徹底に取り組んでいます。（当社のコーポレート・ガバナンス体制については、57ページをご参

照下さい。）

また、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に適切に対応しています。

●コーポレート・ガバナンスの実効性向上

取締役会の実効性に係る第三者機関によるアンケートに加え、2022年度より取締役会メンバーへのインタビューを実施し、抽出された課題に対し改善に努めています。ESG主要課題の取り組みや研究開発戦略の報告ならびに課題の共有を行い、取締役会における中長期的な経営課題に対する議論の活性化を図っています。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主・投資家との建設的な対話を積極的に推進しています。

●リスク対応力の強化

「リスク管理規程」に基づき、さまざまなリスクに対して遺漏なく適切に管理・対応することでリスクの顕在化を未然に防止し、影響の最小化を図っています。

事業継続力強化に向け、自然災害時のお取引先様の安全や生産影響を迅速に把握できるBCPシステムの活用、部材調達のマルチソース化を継続的に推進しています。

サプライチェーンにおけるCSRリスク低減

の観点から、お取引先様に対する「CSR調達セルフアセスメント」を実施しています。(2022年度：年間購入実績上位80%以上を占める国内外767社)引き続き、対象社数を拡大するとともに、お取引先様に対する監査の実施に向け、社内監査要員の育成に取り組みます。

機密情報や個人情報を適切に管理するため、情報セキュリティに関する方針および規程を整備し、従業員への定期的な教育実施により情報セキュリティ知識やスキル向上を図っています。事業所やオフィスの入退場者管理やインターネットやパソコン端

末のセキュリティ対策などに加え、多様化・高度化するサイバーセキュリティ脅威への対策として、セキュリティ対応体制の強化、新たなサイバー攻撃の兆候や情報漏洩の監視強化、情報システムの防御・攻撃監視機能の強化を図っています。

●政策保有株式の縮減

資本効率性の観点から政策保有株式の縮減に取り組んでいます。2022年度も複数銘柄の保有上場株式を売却し、縮減を図りました。(2022年度末の上場会社の保有銘柄：17社 対前年度28社減)

環境TOPICS

CDP「Aリスト企業（気候変動）」に4年連続で選定

気候変動に対する取り組みと情報開示力に優れた企業としてCDP*より最高評価である「Aリスト企業」に4年連続で選定されました。

※CDP：環境への取り組みを調査・評価・開示する国際的環境NGO。



SBT認証を取得

2030年に向けた当社の温室効果ガス排出削減目標が、パリ協定およびCOP26での「1.5℃目標」を達成するための科学的な根拠に基づいた目標であることが、SBT*イニシアチブにより認められました。

※SBT：Science Based Targets 企業が設定する「科学的根拠」に基づく「温室効果ガス排出量削減目標」。

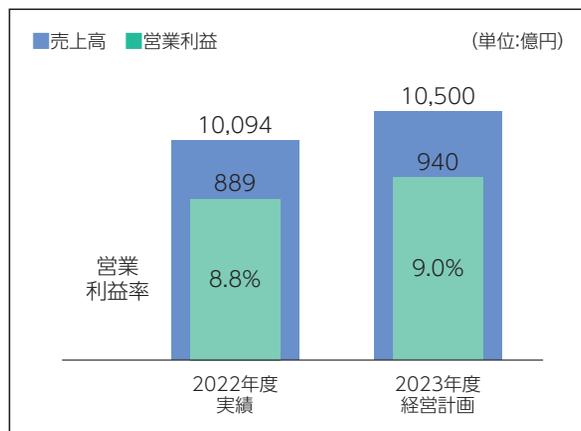


対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、カーボンニュートラルやデジタル化に向けた投資が拡大する一方、原材料価格や動力費の高騰が継続するとともに、世界的な景気減速などにより先行き不透明な状況が継続しています。

こうした環境の中で、2023年度を最終年度とする5カ年の中期経営計画「令和. Prosperity 2023」において、当社は主要指標である売上高1兆円、営業利益率8%以上を2022年度までに達成しました。

今年度も2023年度中期経営計画で掲げるパワーエレクトロニクス事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、および、環境、人財、ガバナンスを中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推進するとともに、



外部環境変化への適応力を一層強化し、売上・利益の拡大を目指します。同時に、2024年度から始まる3カ年の中期経営計画を策定します。

1. 2023年度経営計画

●成長戦略の推進

2023年度の各事業の重点施策は以下のとおりです。

【パワーエレ】

プラットフォーム化の推進による新製品の早期投入、豊富な商材を組み合わせたソリューション提案の拡大、エンジニアリング力の強化に取り組むとともに、協業の推進によりグローバルで売上拡大を図ります。

鉄鋼・化学などの素材プラントや鉄道などの分野における老朽化した設備の事故やトラブルを未然に防ぐ設備劣化診断、設備保全業務全般の効率化等により、安定した収益に貢献するサービス事業の拡大を図ります。

また、昨今、設備投資が拡大してきたデータセンターや半導体メーカーなどの新しい顧客における保守・更新需要を取り込むことで更なる収益性の改善を図ります。

海外事業では地産地消を基本として、地域のニーズに即したグローバル商材の充実と拡販を図ります。東南アジア、インドを中心にデータ

センターや再生可能エネルギー、素材プラント、社会インフラなどの分野で売上拡大を図ります。

【半導体】

拡大するパワー半導体の需要に対し、柔軟かつ最適な生産対応により、収益の拡大を図ります。

世界的な電動車需要の拡大に対し、生産能力増強投資を着実に実行するとともに、SiCをはじめとする新製品の開発および量産体制の構築を推進します。

【発電プラント】

再生可能エネルギーとサービスを主軸としたポートフォリオ変革を引き続き推進します。

太陽光発電や風力発電など気象条件で出力が変動する再生可能エネルギーが拡大するなか、エネルギーの安定供給に寄与するソリューションを強みとして受注拡大を図ります。

【食品流通】

環境対応や省エネ・省人などの顧客ニーズの高まりに対し、自動化技術、冷熱技術等をはじめとする当社の総合力を生かした高付加価値商材の開発、新規顧客への販路開拓、徹底した原価低減を進め、収益力の強化を図ります。

●収益力の更なる強化

【サプライチェーンマネジメントの強化】

地政学リスクやサプライチェーンの混乱影響の極小化に向け、引き続き地産地消を基本として、資材調達における複数社、複数地域のマルチソース化を図り、グローバルで収益力を強化します。

【ものづくりのデジタル改革】

デジタル・AI技術の適用拡大によるものづくり改革と人財育成によるDXを推進します。

販売情報と設計、製造、試験まであらゆる工程のデジタル連携を進め、生産性と品質の徹底強化に取り組みます。

2. 次期中期経営計画の策定

カーボンニュートラルやデジタル化の進展など社会が大きく変化するなか、あらためて当社の存在意義を見定め、2030年度の目指す姿を描き、2024年度から始まる3カ年の中期経営計画を新たに策定します。

クリーンエネルギーの創出、エネルギーの安定供給、省エネ・自動化、電化など、エネルギーの供給サイドから需要サイドまで幅広くカバーする当社のエネルギー・環境事業の総合力の特長を生かし、新たなニーズに向けた研究開発を加速させ、事業機会を獲得して

いくとともに、安全・安心で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速します。

3. ESGを中心とする経営基盤の継続的な強化

中長期的な経営基盤の強化に向け、環境・人財・ガバナンスの重要課題に対し、グローバルに活動を継続します。

環境では、長期的方向性を示す「環境ビジョン2050」をもとに、温室効果ガスの着実な削減に向け環境投資を継続するとともに、お取引先様を含むサプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指します。また、製品のライフサイクルを通じて環境負荷の低減を目指した製品づくりに取り組みます。

人財では、「人への投資」に積極的、継続的に取り組みます。人財獲得、グローバル・経営人財の育成、女性やシニア層など多様な人財の活躍、障がい者の職域拡大を推進します。

また、社員意識調査の分析を働く環境の改善に生かすとともに、ワーク・ライフ・バランスの一層の向上、ならびに育児・介護の支援等、諸制度の活用、改善に取り組みます。

ガバナンスについては、経営リスクが多様化するなかで、取締役会の実効性向上に取り組むとともに、コンプライアンスの強化、リスク対応力の強化に取り組みます。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けておりません。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月25日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり60円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め115円となります。

連結業績および財産の推移

業績項目	第144期 2019年度	第145期 2020年度	第146期 2021年度	第147期 2022年度
売上高 (億円)	9,006	8,759	9,102	10,094
営業損益 (億円)	425	486	748	889
経常損益 (億円)	445	504	793	878
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	288	419	587	613
1株当たり当期純損益 (円)	201.57	293.52	410.68	429.50
総資産 (億円)	9,968	10,520	11,171	11,816
1株当たり年間配当額 (円)	80.0	85.0	100.0	115.0

取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

(1) 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点から考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

業績連動報酬の額は、中期経営計画における重要な目標値として設定している連結売上高営業利益率の上昇に伴い、業績連動報酬の割合が高くなる支給基準を基本とし、前年度の連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を勘案し決定いたします。なお、2022年度業績の連結売上高営業利益率8.8%において、報酬に占める業績連動報酬の割合は約56%となります。

②常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定

額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

③社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による賞与の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

(2) 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役および監査役の報酬に関する方針・基準、および、取締役および監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準および水準の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役および監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	796 (43)	354 (43)	441 (-)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	86 (27)	86 (27)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	882 (70)	440 (70)	441 (-)	17 (7)

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会、2013年6月25日開催の第137回定時株主総会および2022年6月28日開催の第146回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(1)取締役 (社外取締役を除く)

次の①の固定枠および②の業績連動枠の合計額

①年額4億5,000万円以内

②支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内

(2)社外取締役

年額1億円以内

第131回定時株主総会終了時点の取締役の員数は、8名 (うち、社外取締役は2名)、第137回定時株主総会終了時点の取締役の員数は、10名 (うち、社外取締役は3名)、第146回定時株主総会終了時点の取締役の員数は、10名 (うち、社外取締役は4名) です。

2. 監査役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は5名です。

3. 取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会の一任決議に基づき代表取締役 取締役会長CEO 北澤通宏がその具体的内容を決定しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、権限を代表取締役に委任した理由は、経営環境や当社業績、および各取締役の担当業務の成果について総合的に評価を行うのは代表取締役が最も適していると判断しているからとなります。この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

4. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (百株)
取 締 役	27	51
監 査 役	6	10

(注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

当社の状況

株式の状況 (2023年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 320,000,000株
2. 発行済株式の総数 149,296,991株
3. 株主数 42,522名 (前期末比4,955名増)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	149	66,738,514	44.70
その他国内法人	462	9,301,380	6.23
外国法人等	802	51,075,528	34.21
個人・その他	41,109	22,181,569	14.86
合 計	42,522	149,296,991	100.00

(注) 「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,591	18.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	18,958	13.27
朝日生命保険相互会社	3,955	2.77
全国共済農業協同組合連合会	3,059	2.14
ファナック株式会社	2,684	1.88
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	2,221	1.55
古河機械金属株式会社	2,205	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,165	1.52
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,159	1.51
富士通株式会社	1,827	1.28

(注) 1. 当社は自己株式 6,462,999株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はございません。

会社役員 の 状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当
北澤 通宏	代表取締役 取締役会長CEO (最高経営責任者)
近藤 史郎	代表取締役 取締役社長COO (最高執行責任者)
丹波 俊人	社外取締役
立川 直臣	社外取締役
林 良嗣	社外取締役
富永 由加里	社外取締役
安部 道雄	取締役
荒井 順一	取締役
宝 泉 徹	取締役
鉄谷 裕司	取締役
奥野 嘉夫	常勤監査役
松本 淳一	常勤監査役
平松 哲郎	社外監査役
高岡 洋彦	社外監査役
勝田 裕子	社外監査役

- (注) 1. 取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、および環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。
2. 取締役および監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性および客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めることとしております。
3. 社外取締役については、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、上場会社の経営経験者の丹波俊人氏、立川直臣氏、富士電機の経営方針に関連の深い環境・交通・都市持続発展の専門家の林良嗣氏および企業経営に係る豊富な経験を有する富永由加里氏の4名を株主総会にて選任いただいております。丹波俊人、立川直臣、林良嗣および富永由加里の4氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役については、経営監督機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、企業経営者の平松哲郎氏、上場会社の常任監査役経験者の高岡洋彦氏および弁護士勝田裕子氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。平松哲郎、高岡洋彦および勝田裕子の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

5. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 奥野嘉夫氏は、当社代表取締役および執行役員副社長をはじめ、長年にわたり富士電機において海外プラントを中心とした営業部門等の責任者等を歴任しており、営業をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 松本淳一氏は、当社取締役をはじめ、長年にわたり富士電機において財務および会計部門の責任者を務めており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 平松哲郎氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 高岡洋彦氏は、企業経営者、上場会社の常任監査役等を歴任され、監査をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 勝田裕子氏は、弁護士として企業法務等の案件に多数関与しており、企業法務全般に関し、相当程度の知見を有しております。

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
丹波 俊人	東京センチュリー(株) 取締役〔2022年6月27日退任〕 同社 特別参与〔2022年6月27日就任〕
富永 由加里	森永乳業(株) 社外取締役 (株)ヤシマキザイ 社外取締役 SBテクノロジー(株) 顧問〔2022年6月20日退任〕 同社 社外取締役〔2022年6月20日就任〕
鉄谷 裕司	上海電気富士電機電気技術(無錫)社 董事長

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

(2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
平松 哲郎	中央日本土地建物(株) 代表取締役社長〔2022年6月27日退任〕 同社 代表取締役会長〔2022年6月27日就任〕 中央日本土地建物グループ(株) 代表取締役社長〔2022年6月27日退任〕 同社 代表取締役会長〔2022年6月27日就任〕
勝田 裕子	弁護士 (ITN法律事務所 パートナー)

- (注) 1. [] 内は、当期において新たな兼職に就いた日付または兼職を退いた日付であります。
2. 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填する

こととしております。被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況、および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
丹波 俊人	13回/13回	<p>上場会社の経営経験者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場環境の変化を踏まえた事業計画の策定 ・IR活動のあり方 <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
立川 直臣	13回/13回	<p>上場会社の経営経験者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営計画の進捗管理 ・大口案件の進捗管理 <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
林 良嗣	13回/13回	<p>環境・交通・都市持続発展の専門的見地と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の実現に向けた取り組み ・海外事業拡大のあり方 <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況、および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
富永由加里	9回/10回	<p>企業経営に係る豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材の活躍推進のあり方 ・ITソリューション事業の拡大に向けた取り組み

(注) 富永由加里氏は、2022年6月28日開催の第146回定株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任したため、上記の取締役会出席状況は、当該就任以降に開催された取締役会を対象としております。

②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況
平松哲郎	13回/13回 8回/8回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
高岡洋彦	13回/13回 8回/8回	上場会社の常任監査役等の経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
勝田裕子	13回/13回 8回/8回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	184
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	359

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

企業集団の状況

企業集団の概況 (2023年3月31日現在)

パワエレ エネルギー

富士電機機器制御(株)	富士電機テクニカ(株)	(株)秩父富士
富士電機大連社	常熟富士電機社	富士電機マニュファクチャリング(タイランド)社
富士タスコ社	Fuji SMBE Pte. Ltd.	他16社

パワエレ インダストリー

富士電機メーター(株)	富士アイティ(株)	発紘電機(株)
富士電機FAサービス(株)	富士フェステック(株)	富士電機ITソリューション(株)
フランス富士電機社	Fuji CAC Joint Stock Company	富士電機(珠海)社
富士電機馬達(大連)社	無錫富士電機社	上海電気富士電機技術(無錫)社
Fuji SEMEC Inc.	Fuji SEMEC Corp.	Fuji Gemco Private Limited
富士電機インド社	富士古河E&C(株)	富士ファーマナイト(株)※
富士古河E&C(タイ)社※		

半導体

富士電機パワーセミコンダクタ(株)	富士電機津軽セミコンダクタ(株)	富士電機(深圳)社
フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社	

発電プラント

Reliable Turbine Services LLC

食品流通

宝永プラスチック(株)	(株)三重富士	富士電機リテイルサービス(株)
大連富士冰山自動販売機社	大連富士冰山自動販売機販売社	富士電機(杭州)軟件社

その他

富士電機フィアス(株)	富士電機ITセンター(株)	富士オフィス&ライフサービス(株)
メタウォーター(株)※	メタウォーターサービス(株)※	

〈販売会社〉

宝永電機(株)
宝永香港社
北海道富士電機(株)

〈海外販売会社〉

富士電機アメリカ社
富士電機ヨーロッパ社
富士電機
アジアパシフィック社
FUJI ELECTRIC
(THAILAND)社
富士電機インドネシア社
富士電機(中国)社
台湾富士電機社
富士電機(香港)社
富士電機コリア社
富士電機ベトナム社

〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

富士電機(株)

(注) 1. 当期における連結子会社は、上記に記載した会社を含め70社、持分法適用会社は4社であります。
2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	631億円	純資産	444億円
営業損益	89億円	資本金	76億円
当期純損益	75億円	従業員数	862名

会社名	富士古河E&C株式会社		
当社の出資比率	46.1%		
主要な事業内容	プラント設備、空調設備、電気工事、土木工事、太陽光設備、送電工事、情報通信工事の設計・施工		
売上高	733億円	純資産	336億円
営業損益	60億円	資本金	20億円
当期純損益	41億円	従業員数	1,160名

会社名	富士電機ITソリューション株式会社		
当社の出資比率	91.1%		
主要な事業内容	コンピュータ・通信機器の販売、情報処理システムの開発ならびにトータルソリューション		
売上高	715億円	純資産	147億円
営業損益	46億円	資本金	10億円
当期純損益	32億円	従業員数	701名

特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

重要な企業再編の状況

該当事項はございません。

主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

1. パワエレ エネルギー

国内拠点

生産拠点

市原市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社、富士タスコ社〔タイ〕、Fuji SMI Pte. Ltd.〔シンガポール〕

2. パワエレ インダストリー

国内拠点

生産拠点

日野市、鈴鹿市

海外拠点

フランス富士電機社、Fuji CAC Joint Stock Company〔ベトナム〕、富士電機（珠海）社〔中国〕、富士電機馬達（大連）社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、上海電気富士電機電気技術（無錫）社〔中国〕、Fuji SEMEC Inc.〔カナダ〕、Fuji SEMEC Corp.〔米国〕、Fuji Gemco Private Limited〔インド〕、富士電機インド社、富士古河E&C（タイ）社

3. 半導体

国内拠点

生産拠点

松本市、南アルプス市、五所川原市

海外拠点

富士電機（深圳）社〔中国〕、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社

4. 発電プラント

国内拠点

生産拠点

川崎市

海外拠点

Reliable Turbine Services LLC〔米国〕

5. 食品流通

国内拠点

生産拠点

四日市市

海外拠点

大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、大連富士冰山自動販売機販売社〔中国〕、富士電機（杭州）軟件社〔中国〕

6. その他・共通

国内拠点

販売拠点	東京都品川区、千葉県、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市
------	---

海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社、富士電機インドネシア社、富士電機（中国）社、台湾富士電機社、富士電機（香港）社〔中国〕、富士電機韓国社、富士電機ベトナム社、宝永香港社〔中国〕

従業員の状況 (2023年3月31日現在)

部 門	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
パ ワ エ レ エ ネ ル ギ ー	6,691	235
パ ワ エ レ イ ン ダ ス ト リ ー	9,647	186
半 導 体	5,914	106
発 電 プ ラ ン ト	1,110	△59
食 品 流 通	1,901	△30
そ の 他	1,860	△72
合 計	27,123	366

(注) 当社の期末従業員数は、10,558名（前期末比8名減）であります。

主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (億円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	247
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	125
株 式 会 社 り そ な 銀 行	100
農 林 中 央 金 庫	60

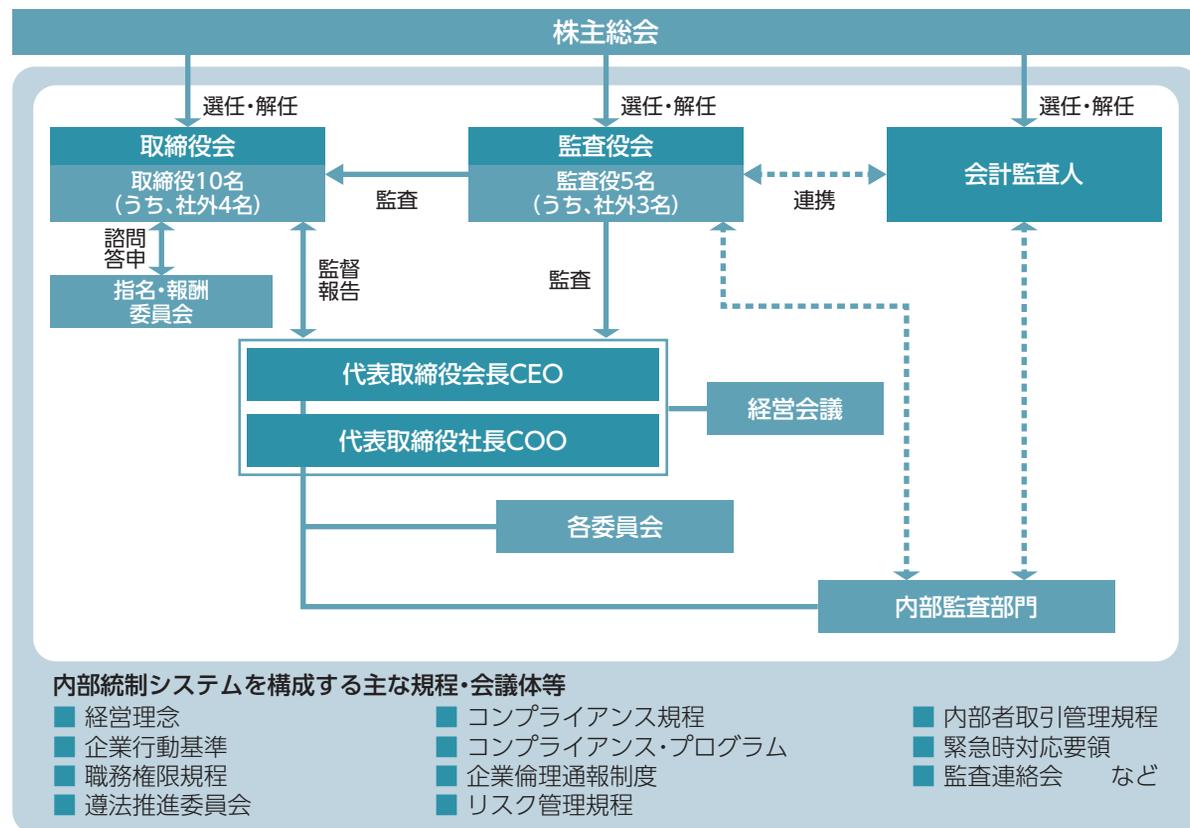
【ご参考】 当社のコーポレート・ガバナンス体制と内部統制システムについて

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営監督や重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役会」を設置しています。監査役設置会社として、監査役会が取締役・執行役員を適切に監査し、客観性および中立性を確保しています。

独立役員の要件を満たす社外役員を積極的に招聘し、経営監督、経営監査機能の強化を図るとともに、取締役会の諮問機関として社外役員を過半数とする指名・報酬委員会を設置しています。

また、経営と執行の役割を明確化するため、執行役員制度を導入し、各事業の責任の明確化および業務執行の効率化を図っています。代表取締役会長CEOおよび代表取締役社長COOの諮問機関として経営に関する重要事項の審議、報告を行う「経営会議」、事業戦略上の重要課題や法対応等の対外的重要課題の企画・推進を担う各委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

なお、当社の内部統制システムの詳細につきましては、次ページ以降に記載の通りであります。



(2023年3月31日時点)

内部統制システム整備に関する基本方針および当該内部統制システムの運用状況

1. 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および子会社の社員に対し、当社の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ② 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社および子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
 - －当社および子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
 - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社および子会社の使用人から当社の社長COOおよび社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する

行為の未然防止および早期発見を図ります。

－上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ③ 社長COO直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。
- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機

管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。

- ③ 内部監査部門は、当社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長COOに報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、会長CEO、社長COO、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確にします。

- ② 会長CEOおよび社長COOの諮問機関として、会長CEO、社長COOおよび執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。

- ③ 各年度および中期の当社および子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告

に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社および子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要とします。

- ② 監査役は、その職務執行において必要に応じて上記①の専任者以外の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行うこととします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社および子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社および子会社の役職員から監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、当社および子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとします。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

(11) その他の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査

役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当期の当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関しては、代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会を年2回開催し、内部者通報制度の運用状況およびコンプライアンスプログラムの実施状況と実施計画を審議し、当社および子会社の経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反のないことを確認しています。

また、年1回、取締役会において、上記遵法推進委員会で審議した内容の年度実績・計画を報告しています。

内部監査に関しては、内部監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性および効率性」の視点から、組織運営監査、リスク管理監査、コンプライアンス管理監査、業務執行監査、会計監査を当社および子会社から成る企業集団全体について実施しています。

(2) 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および関係書類等、取締役職務の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および関連する社内規程に従って適切に保存および管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスクを組織的、体系的に管理しており、当社および子会社の経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、遺漏なく適切に管理・対処していくとともに、リスクの顕在化（危機的事態の発生）を未然に防止し、あるいは損失を低減することにより、当社および子会社の企業価値の最大化とリスクが顕在化した際の経営への影響の最小化を図っています。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会で審議される事項については、取締役会に先立ち、会長CEO、社長COOおよび執行役員等から構成される経営会議において審議・報告されています。当期は計24回開催され、会長CEO、社長COO、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程に基づき、当社および子会社の経営計画ならびに経営に関する重要事項が適切に審議・報告されています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制評価について、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し必要な評価範囲を選定した上で、当社および子会社から成る企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、年1回、取締役会に報告しています。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の業務執行に関する権限

および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営がなされており、子会社の業務執行に係る重要事項について、適切に当社への報告がなされており、必要に応じて当社経営会議または取締役会で審議、報告がなされています。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要としています。

② 監査役の求めに応じて補助業務を行う使用人は、当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行っています。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの事業の報告を求めるなどにより監査を実施しております。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しています。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役職務の執行について生じた費用は、速やかに処理しています。

(11) その他の監査役職務の執行が実効的に行われる

ことを確保するための体制

当社監査役会は、当期は計8回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また、当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図っております。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報

告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1. の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主

の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2. (1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2. (2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備することから、そのいずれの取り組みも、上記1. の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2. の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

-
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
2. 事業報告の記載株式数は、単位未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。
5. 事業報告(26～63頁)中の「TOPICS」(30～33頁)、「ESGの取り組み」(37～40頁)、「当社のコーポレート・ガバナンス体制と内部統制システムについて」(57頁)および写真は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	713,553	流動負債	446,826
現金および預金	84,700	支払手形および買掛金	201,593
受取手形	76,013	短期借入金	46,875
売掛金	236,462	1年内償還予定の社債	15,000
契約資産	76,023	リース債務	23,261
商品および製品	64,500	未払費用	52,757
仕掛品	54,642	未払法人税等	18,710
原材料および貯蔵品	79,548	契約負債	49,449
その他	49,235	製品保証引当金	3,775
貸倒引当金	△7,573	その他	35,403
固定資産	467,946	固定負債	162,657
有形固定資産	283,912	社債	20,000
建物および構築物	99,434	長期借入金	28,600
機械装置および運搬具	37,913	リース債務	46,895
工具、器具および備品	7,467	繰延税金負債	1,085
土地	35,604	役員退職慰労引当金	65
リース資産	60,086	退職給付に係る負債	60,345
建設仮勘定	40,851	その他	5,665
その他	2,555		
		負債合計	609,483
無形固定資産	24,032		
ソフトウェア	8,795	純資産の部	
その他	15,236	株主資本	451,091
		資本金	47,586
投資その他の資産	160,001	資本剰余金	45,953
投資有価証券	108,460	利益剰余金	364,922
長期貸付金	811	自己株式	△7,370
繰延税金資産	16,636		
退職給付に係る資産	19,918	その他の包括利益累計額	66,000
その他	14,663	その他有価証券評価差額金	45,550
貸倒引当金	△488	繰延ヘッジ損益	241
		為替換算調整勘定	22,222
繰延資産	51	退職給付に係る調整累計額	△2,013
社債発行費	51		
		非支配株主持分	54,976
資産合計	1,181,552	純資産合計	572,068
		負債純資産合計	1,181,552

連結損益計算書 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		1,009,447
売上原価		732,528
売上総利益		276,918
販売費および一般管理費		188,036
営業利益		88,882
営業外収益		
受取利息および配当金	3,742	
雑収入	2,185	5,927
営業外費用		
支払利息	1,993	
雑支出	5,004	6,997
経常利益		87,811
特別利益		
固定資産売却益	939	
投資有価証券売却益	10,215	11,154
特別損失		
固定資産処分損	569	
投資有価証券評価損	1,236	
投資有価証券売却損	298	
関係会社整理損失引当金繰入額	1,115	3,220
税金等調整前当期純利益		95,746
法人税、住民税および事業税	26,317	
法人税等調整額	794	27,112
当期純利益		68,634
非支配株主に帰属する当期純利益		7,285
親会社株主に帰属する当期純利益		61,348

連結株主資本等変動計算書 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	45,955	319,285	△7,359	405,467
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,711		△15,711
親会社株主に帰属する当期純利益			61,348		61,348
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△1	45,636	△10	45,624
当期末残高	47,586	45,953	364,922	△7,370	451,091

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51,649	507	14,169	1,107	67,433	50,829	523,729
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					-		△15,711
親会社株主に帰属する当期純利益					-		61,348
自己株式の取得					-		△10
自己株式の処分					-		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△6,099	△265	8,053	△3,121	△1,433	4,147	2,714
連結会計年度中の変動額合計	△6,099	△265	8,053	△3,121	△1,433	4,147	48,338
当期末残高	45,550	241	22,222	△2,013	66,000	54,976	572,068

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	410,701	流動負債	327,473
現金および預金	2,839	買掛金	140,487
受取手形	44,263	短期借入金	38,502
売掛金	161,598	1年内償還予定の社債	15,000
契約資産	55,696	1年内返済予定の長期借入金	36,100
商品および製品	22,199	リース債務	17,240
仕掛品	39,292	未払金	4,732
原材料および貯蔵品	41,149	未払費用	32,152
前渡金	12,639	未払法人税等	7,619
短期貸付金	2,626	契約負債	22,616
未収入金	20,736	預り金	8,716
その他	7,780	製品保証引当金	3,526
貸倒引当金	△121	その他	779
固定資産	383,818	固定負債	138,834
有形固定資産	159,636	社債	20,000
建物	60,089	長期借入金	28,600
構築物	2,225	リース債務	36,612
機械および装置	10,204	退職給付引当金	44,723
車両運搬具	35	資産除去債務	2,019
工具、器具および備品	2,945	その他	6,879
土地	24,163		
リース資産	46,368	負債合計	466,307
建設仮勘定	13,605		
無形固定資産	8,198	純資産の部	
ソフトウェア	5,659	株主資本	282,746
その他	2,539	資本金	47,586
		資本剰余金	56,824
		資本準備金	56,777
		その他資本剰余金	47
		利益剰余金	185,899
		利益準備金	11,515
		その他利益剰余金	174,384
		繰越利益剰余金	174,384
		自己株式	△7,563
投資その他の資産	215,983		
投資有価証券	86,524	評価・換算差額等	45,517
関係会社株式	99,272	その他有価証券評価差額金	45,275
出資金	397	繰延ヘッジ損益	241
長期貸付金	507		
前払年金費用	13,761		
繰延税金資産	12,331		
その他	3,488		
貸倒引当金	△299		
繰延資産	51	純資産合計	328,263
社債発行費	51	負債純資産合計	794,571
資産合計	794,571		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2022年4月1日
至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		639,580
売上原価		493,630
売上総利益		145,950
販売費および一般管理費		114,124
営業利益		31,825
営業外収益		
受取利息および配当金	20,042	
その他	167	20,209
営業外費用		
支払利息	896	
その他	2,007	2,903
経常利益		49,132
特別利益		
固定資産売却益	193	
投資有価証券売却益	8,892	
関係会社株式売却益	2,407	
その他	90	11,583
特別損失		
固定資産処分損	311	
投資有価証券評価損	462	
投資有価証券売却損	300	
関係会社株式評価損	684	
関係会社整理損失引当金繰入額	1,115	
その他	2,262	5,137
税引前当期純利益		55,578
法人税、住民税および事業税	8,918	
法人税等調整額	696	9,615
当期純利益		45,962

株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	144,133	155,648	△7,552	252,506
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△15,711	△15,711		△15,711
当期純利益				－		45,962	45,962		45,962
自己株式の取得				－			－	△10	△10
自己株式の処分			0	0			－	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	30,250	30,250	△10	30,240
当期末残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	174,384	185,899	△7,563	282,746

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	51,061	507	51,568	304,074
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△15,711
当期純利益			－	45,962
自己株式の取得			－	△10
自己株式の処分			－	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△5,785	△265	△6,051	△6,051
事業年度中の変動額合計	△5,785	△265	△6,051	24,188
当期末残高	45,275	241	45,517	328,263

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

富士電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

富士電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

富士電機株式会社 監査役会

常勤監査役 奥野嘉夫[㊞]

常勤監査役 松本淳一[㊞]

社外監査役 平松哲郎[㊞]

社外監査役 高岡洋彦[㊞]

社外監査役 勝田裕子[㊞]

以上

株式事務のご案内・株価および売買高

■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出住所宛に発送申し上げます。

期末配当支払時期	毎年6月
定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (https://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人
(特別口座の口座管理機関)
郵便物送付先・電話照会先
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

上場金融商品取引所 東京・名古屋・福岡

■ 株価および売買高 (東京証券取引所)

